

2019年1月21日

ご契約者各位

コマツコーポレートサービス株式会社
保険事業部長

コマツ団体取扱保険への退職者加入条件の変更について

拝啓 皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素よりコマツ保険をご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

さて、コマツグループにおきましては、個人分野の自動車保険などにつき、グループのマスマリットをいかした団体取扱契約とすることで、通常、各人が個人で契約するよりも高い割引率を提供して、社員・OBの皆さまに活用いただいています。

今般、安定した割引率を今後も継続して提供できるように、退職後の加入条件について、団体であるコマツの方針にて、2015年1月より下記の通り変更がありましたのでお知らせいたします。

敬具

記

<退職後の加入条件変更内容>

(1) 対象：自動車保険、火災・地震保険、ゴルフ保険、がん保険など

(2) 変更ポイント

- ① 加入できる退職者の条件は「定年退職者」（選択定年扱いを含む）とする。
- ② 退職後の、新規加入・再加入は不可とする。

(3) 変更条件詳細

	現行	変更後
対象者	株式会社小松製作所および 連結対象会社の退職者	株式会社小松製作所および 連結対象会社の定年退職者
在職実績	制限なし（1日でも加入対象）	（選択定年扱いを含む） * 1
年齢	制限なし	退職時 50歳以上 * 2
加入歴	制限なし	退職時に加入歴 1年以上であれば、 退職後の当該保険の継続加入可 * 3
新規加入	制限なし	<u>退職後の新規加入は不可</u> * 3
再加入	制限なし	退職後に解約した保険への再加入は不可

* 1 がん保険などのアフラック商品は、OB会への加入が割引適用条件となる

* 2 50歳：選択定年適用年齢

* 3 退職時に未加入または加入歴 1年未満の保険は、退職後の新規加入・継続加入は不可

以上